

失効届出  
(自衛隊法第65条の11第3項関連)

令和 1 年 11 月 29 日

防衛大臣 殿

住 所 東京都〇〇市〇〇△-△-△  
氏 名 防衛 一郎  
電 話 番 号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

令和1年11月15日付けの自衛隊法(昭和29年法律第165号)第65条の11第3項の規定による届出に係る地位に就くことが見込まれないこととなりましたので、届け出ます。

管理職職員であった者が、離職後2年間のうちに再就職するまでに、地位に就くことが見込まれなくなったときは遅滞なく、離職時の人事担当者に提出してください。  
※本届出は原則データで提出して下さい。

(別添)

受付年月日	※受付年月日 提出先において、本届出を受け付けた年月日を記入して下さい。
R1. 11. 29	